| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|------------------|------------------|--------------------------------------|---|------------|------------|----------|
| 1 | î | 「男女共同参画に関する意識調査」の実施 | 「女性の日」事業等の参加者に対するアンケートの実施 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 1 |
| 人 権 | $\overline{}$ | 出前講座による啓発 | 出前講座や子ども市民教育推進事業による啓発 | 人権·男女共同参画室 | 増加 | 2 |
| 尊 重 の | 男 女 共 | 意識啓発のための講演会の開催等 | ・「女性の日」事業の開催 ・「女と男の一行詩」入選作品展示 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 3 |
| 視 点 に | 同 参 画 | 市広報等による啓発 (再掲 I-3-(1)) | 「女と男の一行詩」冊子掲載作品の中から男女共同参画のキー ワードになる作品を市広報及びポスターに掲載し、市民へ啓発 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 4 |
| 進立った田 | に 関 すっ | ホームページ等を活用した啓発活動の展開 (再掲 I -3-(1)) | 市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ 啓発 | 人権·男女共同参画室 | 強化 | 5 |
| 男 女 共 | る 市 民 | 「女と男の一行詩」の公募・発行 | 第17回「女と男の一行詩」作品募集・冊子発行 | 人権·男女共同参画室 | 増加 | 6 |
| 同参画 | 意識の | 男女共同参画に関する情報収集・提供 (再掲 I -3-(1)) | 国・県・他市町からの情報誌・小冊子等による情報収集と提供 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 7 |
| ー の 推 | 醸 成 | 「女性の日」の普及啓発 | 「女性の日」事業の開催 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 8 |
| 2 男女共 | (1) 里 | 学習指導の充実 (再掲 I -3-(2)) | ・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター) | 学校教育課 | 充実 | 9 |
| 同参画の視点に立 | 男女平等を推進する学校 | 地域に根ざした学校づくりの推進 | ・学校評議委員会の実施 ・コミュニティ・スクールの研修実施 ・学校便り等各種通信の地域への発行 ・地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催 ・学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進 ・学校関係者評価の効果的推進と公表方法の充実 ・「こども市民教育事業」の拡大実施 | 学校教育課 | 継続充実 | 10 |
| っ た 生 涯 | 教 | 保護者に対する男女平等の意識啓発 | ・人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 ・学校通信による啓発 | 学校教育課 | 継続 | 11 |
| 生涯学習の推 | 育 の 充 実 | 教職員への意識啓発・研修の充実 | ・校内研修会の実施・人権教育推進講座への教職員の参加促進・県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進 | 学校教育課 | 継続 | 12 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|------------------|--|---------------------------|---|---------------------|------------|----------|
| | る家庭教育の (2) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 公民館講座の開催 (再掲 I -3-(1)) | ・家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を 各館で開催 | 社会教育課 | 継続 | 13 |
| | 3 | 人権を考える集いの開催 | ・人権講座の開催・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 14 |
| 2 | 女 | 公民館講座及び地域行事の開催 | ・公民館の講座や地域での行事を通した男女共同参画の推進 | 社会教育課 | 継続 | 15 |
| 男 女 共 | 教育の充実共同参画を推進する社会 | 学校施設の地域開放 | ・男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く 提供するため、学校の体育館、グラウンドを市民に開放する。 | 教育総務課 | 継続 | 16 |
| 参画 | | 体育施設の充実 | 体育施設の充実 | 成長戦略室(スポーツ振 興担当) | 18回 | 17 |
| _ の 視 点 | | 情報提供の充実 | 情報提供の充実 | 成長戦略室(スポーツ振 興担当) | 35回 | 18 |
| に 立 っ | | | 市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供 | 社会教育課 | 継続 | 19 |
| た 生 涯 | 4 | 女性のエンパワーメントのための学習機会や情報の提供 | 女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会など の情報を提供 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 20 |
| 学習の | 機女 会性 のの | | 女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会など の情報を提供 | 社会教育課 | 継続 | 21 |
| 推進 | 充ェ 実ン ・パ リワ | | 女性団体の育成を支援するとともに、団体間の交流機会の拡大 など活動を支援 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 22 |
| | - メ ダー のト | 女性団体に対する支援 | 女性団体が行っている各事業について、市民に周知するため、 広報等の支援を行う。 | 社会教育課 | 継続 | 23 |
| | 養の成た | 組織づくりに対する支援 | しばらく中断していた女性教育リーダーセミナーを3年前から 復活させているため、この流れを中断させないよう、助言、支 援を行う。 | 社会教育課 | 継続 | 24 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|--|---|---------------------------------------|---|------------|------------|-------|
| | 1 | 男女共同参画に関する広報啓発活動 (再掲 I-1-(1)) | ・市広報紙、市ホームページによる啓発 ・男女共同参画に関する情報収集・提供 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 25 |
| | 男 性 - | 公民館講座の開催 (再掲 I -2-(2)) | 家庭教育や男性料理教室等の講座を各館で開催し、男女共同参画についての意識啓発に取り組む。 | 社会教育課 | 継続 | 26 |
| 3 | への意識 | の 意識 | ・特定事業主行動計画の推進 ・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備 | 人事課 | 強化 | 27 |
| 男性、 | おおきません おおり おおり おおり おり おり おり おり おり おり おり おり おり | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | 人事課 | 強化 | 28 |
| ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 家庭・地域参画 | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | こども福祉課 | 継続 | 29 |
| に | | | 次世代育成支援対策の着実な推進を通しての意識啓発 | 高齢福祉課 | 継続 | 30 |
| とって | | | 男性の家事・育児・介護等への参画の啓発 | 商工労働課 | 継続 | 31 |
| の 男 女 | 向 け | | 次世代育成支援対策の着実な推進 | こども福祉課 | 継続 | 32 |
| 共同参画の | | 学習指導の充実 (再掲 I -2-(1)) | ・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター) | 学校教育課 | 充実 | 33 |
| 進 | (同参画の理解の促) がもの発達段階に | 男女間における暴力の根絶・相談体制の充実 (再掲 I -5-(1)) | ・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウン セラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 | 学校教育課 | 継続 | 34 |
| | 進応と | 子どもの安全確保と健全教育 | 要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」 を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実 | こども福祉課 | 継続 | 35 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-------------------|-------------------------------|---|--|------------|------------|-------|
| 4 里 | ディブ・ 関・ | | 市ホームページによる啓発 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 36 |
| 男 女 互 尊い | 関 | | 新生児訪問に併せて家族計画指導を実施 | 健康増進課 | 継続 | 37 |
| 重の性 | 意ス/ 意ス/ 世間 の | | 性に関する相談の実施 | 健康増進課 | 継続 | 38 |
| の 理 解 と | 関する意識の浸透・ 権利 (リプロダク・権利 (リプロダク | | ・学校、家庭における性に関する学習機会の充実 ・教職員の研究機会の充実 ・性同一性障害に関する研修機会の充実 | 学校教育課 | 継続 | 39 |
| | <u>1</u> | 暴力を許さない意識醸成のための啓発 あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成 | デートDVに関する模擬授業の開催 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 40 |
| | | | 要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」 を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実 | こども福祉課 | 継続 | 41 |
| 5 男 | ら ゆ | | ・人権擁護委員による相談の場の提供 ・職員による一般相談、 ・相談窓口のネットワーク化 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 42 |
| 女間におけ | 暴力を許 | | 弁護士による法律相談、司法書士による法律相談(各月1回)を実施する。DVについては相談窓口との連携を強化する。 | 生活安全課 | 継続 | 43 |
| る暴力の根絶 | な い 社 | | ・家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の 資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図 る。 | こども福祉課 | 継続 | 44 |
| 絶 | 識 の 醸 | | ・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウン セラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施 | 学校教育課 | 継続 | 45 |

I 男女の人権の尊重と意識の改革

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し番号 |
|--------------|--------------------------------|-----------------------|---|------------|------------|------|
| | (2) ドメステッ ク・バイオレンス 対策の推進 | 配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進 | ・職員によるDV相談を実施 ・被害者の適切かつ迅速な保護に努める ・県や庁内関係課と連携し、支援のための情報提供 ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会を開催 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 46 |
| 間に お け | ハラスメント防止対策(3) セクシャル・ | セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進 | セクシュアル・ハラスメントの防止・相談体制の整備と啓発 | 人権·男女共同参画室 | 増加 | 47 |
| る暴力の | | | 庁内の全職員に対する文書啓発 | 人事課 | 強化 | 48 |
| の 根 絶 | | | 防止対策等の情報提供・啓発 | 商工労働課 | 継続 | 49 |

Ⅱ 施策等の立案及び決定への共同参画の推進

| 重点 項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-------------------------------|-------------------|----------------------------|---|-----|------------|----------|
| 決定過程への | の参画推進 (1) 各種審 | 女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成 | H27.4.1施行の「審議会等の設置及び運営等に関する指針」において、男女委員構成割合をいずれも30%を下回らないよう努めることと規定。 現課に対し、女性委員登用の指導 | 人事課 | 継続 | 50 |
| 決定過程への女性の参画の拡大あらゆる分野における政策・方針 | 女性の参画の促進(2) 市政等への | 市政への参画の促進 | 「市政説明会」・「まちづくり市民会議」・「市民との対話の日」の開催及び「提言箱」の設置等を通じて、市政への参画の機会を提供する。 | | 継続 | 51 |
| | | | 市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供 | 企画課 | 継続 | 52 |

Ⅱ 施策等の立案及び決定への共同参画の推進

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|---------------------------|------------|------------|----------|
| 策 6 ・ 方 あ | 参の市 適の女性の のののののののののののののののののののののののののののののののののの | 市政への参画の促進 | 行政改革推進審議会への女性委員登用 | 企画課 | 継続 | 53 |
| から 針次ゆ 一参決の 画定る | 意 ₍ 思 3 | 多様な研修による女性職員の能力開発の推進 | 男女の別に捉われない研修機会の平等な提供 | 人事課 | 継続 | 54 |
| の過分 拡程野 | 画過 | 女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配 置の展開 | 役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置 | 人事課 | 継続 | 55 |
| 大へに のお 女け | の促進 程への女性 生業等への | 企業や民間団体における女性参画の要請 | 県の認証事業者を増やす | 人権·男女共同参画室 | 増加 | 56 |
| 性る の政 | | | 女性の登用促進に関する情報提供・啓発、協力要請 | 商工労働課 | 継続 | 57 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|---------|-------------------|---|--|--------|------------|----------|
| 7 | Î | 1 仕事と が生 男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 I -3(1)、IV-9-(3)) 家質 の推り | ・特定事業主行動計画の推進 ・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備 | 人事課 | 強化 | 58 |
| 男女がかった。 | | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | 人事課 | 強化 | 59 |
| 自立して | バランス | | 家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図る。 | こども福祉課 | 継続 | 60 |
| 支え合 | の和 | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | 高齢福祉課 | 継続 | 61 |
| 合う家庭づ | J | | 男性の家事・育児・介護等への参画の啓発 | 商工労働課 | 継続 | 62 |
| がくり | ・ ラ イ フ・ | 男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲 I -3(1)、IV-9-(3)) | 家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図る。 | こども福祉課 | 継続 | 63 |

| 重点 項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-------------|---------------------------|---|--|------------------------|------------|----------|
| | (1) (1) | 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲IV-9-(1),(2),(4)) | 関係法令の周知 | 商工労働課 | 継続 | 64 |
| | ク・ライフ・ ク・ライフ・ 仕事と生活 | 就業・再就職対策の充実促進 (再掲IV-9-(2),(4)) | 地域職業相談室の利用促進、 資格や技能取得に関する情報提 | 商工労働課 | 継続 | 65 |
| | 推フ生 進・活 バの | バの 「仕事と生活の調和」の啓発促進 | 特定事業主行動計画の推進 | 人事課 | 継続 | 66 |
| 7 | ラ調 | | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の啓発 | │ │ 人権・男女共同参画室 │ | 継続 | 67 |
| 男女がた | 2 | 母性保護の重要性と正しい認識のための啓発 | ・マタニティマークの啓発 ・妊娠届出時の面接相談 ・マタニティスクールの開催 | 健康増進課 | 継続 | 68 |
| (が自立して | | 妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実 | ・妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談 (電話・来所) ・幼児集団健診の実施 ・家庭訪問の実施 | 健康増進課 | 継続 | 69 |
| 文 え 合 | 子ビ | 不妊への支援 | 不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定・男性)の実施 | 健康増進課 | 継続 | 70 |
| 支え合う家庭 | 子どもを育 | 母子保健推進員による地域活動の支援強化 | 資質向上のための研修会開催 | 健康増進課 | 継続 | 71 |
| づくり | 育てやすい環境づくり | 好医 山立 7克· 0.40人也士愿 | 〈公費で実施〉 ・妊婦健康診査受診補助券 ・乳児一般健康診査受診券 ・乳幼児精密健康診査受診票の発行 ・定期予防接種 | 健康増進課 | 継続 | 72 |
| | | 妊娠・出産・子育てへの社会的支援 | 〈公費で実施〉 ・妊婦健康診査受診補助券 ・乳児一般健康診査受診券 ・乳幼児精密健康診査受診票の発行 ・定期予防接種 | 健康増進課 | 継続 | 72 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|--------------|--------------|-------------------------|--|--------|---|----------|
| | | 妊娠・出産・子育てへの社会的支援 | ・パパママ教室 ・マタニティクラス (毎月第1水) ・ベビークラス (アフターヨガ) (奇数月の第3水) ・立ち会い分娩個別指導 ・マタニティヨガ (毎週金) ・助産外来 (毎週水) ・母乳相談(毎週月・木) | 市民病院 | 継続 | 73 |
| 7 | | | 次世代育成支援対策行動計画の着実な推進を通して意識啓発に 努める。 | こども福祉課 | 継続 | 74 |
| 男女 | 2 | | ・パパママを対象にしたマタニティスクールの開催 | 健康増進課 | 継続 | 75 |
| が 自 立 | 子 ど も | | ・マタニティブックスタート事業 | 中央図書館 | 継続 | 76 |
| 立して支え合う家庭づくり | 9を育てやすい環境づくり | 子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進 | ・おんがくであそぼう 対象:6ヶ月~2歳までの子供とその保護者 内容:音楽や本の読み聞かせを通してこどもの情操教育・親同 士の交流の場を提供する ・「0歳からのファミリーコンサート」 対象:ファミリー 内容:0歳児から入場可能なコンサートで、奇数月に開催。毎 回違う演奏者(県内で活動している方・グループ)によりコン サートを行う。 | 文化会館 | 継(備年催行事7年年代共て連る) でとい、かと体施 大き業でを度業団実 でとい、かと体施 でいいないといいとない。 | 77 |
| | | 子育てを地域から推進するための体制の整備 | ・地域活動組織の育成支援 ・ファミリーサポートセンターの利用促進 | こども福祉課 | 継続 | 78 |
| | | 子育てについての相談支援体制の整備・充実 | ・すくすく相談の実施 ・育児学級の実施 ・家庭訪問・相談の実施 | 健康増進課 | 継続 | 79 |

| 重点 項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-------------|------------------|--------------------------|---|--------|------------|----------|
| | 2 | 多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実 | ・延長保育の実施 (11か所) ・一時保育の実施 ・乳児保育の実施 ・障がい児保育の実施 | こども福祉課 | 継続 | 80 |
| | 子 | 病後児保育の充実 | 病後保育の実施及び受け入れ促進 | こども福祉課 | 継続 | 81 |
| | 子どもを育 | 放課後の学童保育の充実 | 事業の充実を図るとともに、待機児童を生じないよう実施体制 の整備に努める。 | こども福祉課 | 継続 | 82 |
| 7 男 女 | てやすい環境づ | 児童館等の整備充実 | 児童館事業の充実に努めるとともに、空白地区においては、放課後こどもプランとの連携を深める。 | こども福祉課 | 継続 | 83 |
| ☆が自立. | | 地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援 | 地域子育て支援センター 5ヶ所 保育所施設整備の支援 段階的に行なう | こども福祉課 | 継続 | 84 |
| して+ | ر ا | 保育料など負担軽減のための経済的支援の実施 | 多子世帯(3子以降)保育料軽減 | こども福祉課 | 継続 | 85 |
| 支え | | 次世代育成支援対策行動計画の推進 | 子ども・子育て協議会 3回 | こども福祉課 | 継続 | 86 |
| 合う家庭 | 3 | | 二次予防事業対象者の把握と通所または訪問による介護予防事 業の推進 | 高齢福祉課 | 継続 | 87 |
| じくり |) 福 祉 | 寝たきりや認知症予防の推進 | ・健康診査・健康教育・健康相談 (定例外) ・家庭訪問の実施 | 健康増進課 | 継続 | 88 |
| | の 充 実 | 高齢者福祉計画の推進 | 高齢者保健福祉推進会議を開催し、高齢者福祉計画の策定を行 う | 高齢福祉課 | 継続 | 89 |
| | と 健 康 づ | 障がい福祉計画の推進 | 障がい福祉計画検討委員会を開催し、計画の進捗状況を点検す る | 障害福祉課 | 継続 | 90 |
| | ر ا | 在宅保健福祉サービスの充実 | 在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供 | 高齢福祉課 | 継続 | 91 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|----------|------------------|----------------------|--|-------|--|----------|
| | | 在宅保健福祉サービスの充実 | 訪問健康診査の実施 | 健康増進課 | 増加 | 92 |
| | | 介護保険制度の円滑な運営 | 介護保険事業計画に盛り込んだ居宅サービス及び施設サービス の提供 | 高齢福祉課 | 継続 | 93 |
| | | 家族介護者への支援 | 家族介護者への見舞金の配付家族介護者元気回復事業の実施 | 高齢福祉課 | 継続 | 94 |
| 7 | | | 日だまりサロンへの協力 | 健康増進課 | 継続 | 95 |
| 男女が自立 | 3) | 3 | ・地域包括支援センター及びサブセンターの運営 ・社会福祉協議会の「心配ごと相談」事業 ・友愛訪問員の活動支援 | 高齢福祉課 | 継続 | 96 |
| 立して支え | 祉 の 充 実 | | ・定例健康相談の実施 ・随時相談(来所・電話)での対応 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信 | 健康増進課 | 継続 | 97 |
| へ合う家庭づくり | と健康づくり | 民間福祉団体の育成強化 | 介護支援ボランティアの育成、活動事業 | 高齢福祉課 | 継続 (備考:老人 給食サービス 委員会は平成 26年度に終 了) | 98 |
| | | ・ 地域のネットワークづくりの促進 | 社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動 | 社会福祉課 | 継続 | 99 |
| | | | - 人暮らし高齢者のために安心相談ナースホン事業、友愛訪問事業 | 高齢福祉課 | 継続 | 100 |
| | | | 社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあい ネットワークづくり運動」を実施 | 社会福祉課 | 継続 | 101 |

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|----------------------------|-----------------------|------------------------|---|------------|------------|----------|
| て支え合う家 り り り り | 実と健康づくり(3) 福祉の充 | 高齢者の社会参画の促進 | ・老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を 運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成 ・老人の日行事を運営する地区社協への助成、 ・老人福祉作業所の管理 | 高齢福祉課 | 継続 | 102 |
| が 庭立 づし | | シルバー人材センター事業への支援 | シルバー人材センターへの支援(補助金交付) | 商工労働課 | 継続 | 103 |
| | (1) 地域活動における男女共同参画の推進 | 地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実 | 女性団体連絡協議会の構成団体への情報提供 | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 104 |
| | | | ふるさとづくり協議会等への情報提供 | 協働推進課 | 継続 | 105 |
| 8 里 | | | 社会教育団体への情報・学習機会の提供 | 社会教育課 | 継続 | 106 |
| 男女共同参 | | 生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進 | ・ボランティア活動に必要な情報提供 ・コーディネーターなどの支援育成 ・生涯学習ボランティア活動を促進 | 社会教育課 | 継続 | 107 |
| 画による# | | ボランティア活動やNPO活動などへの支援 | ホームページでの情報提供 | 協働推進課 | 継続 | 108 |
| 豊かな地域 | | 地域活動団体の意思決定の場への女性の参画促進 | 地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進 | 協働推進課 | 継続 | 109 |
| ぐづくり | おける男女共同参画(2) 防災分野に | 防災分野における女性の参画の促進 | 防災に関する方針決定の過程における女性 の参画や女性リーダーの育成を推進する | 総務課 | 継続 | 110 |
| | | 被災現場における男女共同参画 | 物資の提供やプライバシー保護、役割分担 など女性の声に耳を傾けながら女性のニー ズに配慮した取組を推進する | 総務課 | 継続 | 111 |

Ⅳ 男女が働きやすい職場づくり

| 重点項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-------------|----------------------|---|--|--------|------------|----------|
| 9 | と待遇の確保均等な雇用機会(1) 男女の | 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(2),(4)) | 関係法令の周知 | 商工労働課 | 継続 | 112 |
| | | 働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発 | ・保健センター内へポスターの掲示 ・働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明 | 健康増進課 | 継続 | 113 |
| | (2) 貧困など生 | 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、IV-9-(1).(4)) | 関係法令の周知 | 商工労働課 | 継続 | 114 |
| 男 女 が | | 就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、IV-9-(4)) | 地域職業相談室の利用促進、 資格や技能取得に関する情報提 | 商工労働課 | 継続 | 115 |
| 共に | | ひとり親家庭に対する自立支援 | ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 | こども福祉課 | 継続 | 116 |
| 能力を発揮 | (3) 育児・介護休業制度の普 | 3 1 5 7 7 7 6 7 7 6 7 7 7 7 7 7 7 8 8 9 1 1 1 3 3 3 3 3 3 3 3 | ・特定事業主行動計画を見直し ・男性職員の育児休業等の取得率の向上を推進するなど、育児 休業等を取得しやすい職場環境の整備に努める。 | 人事課 | 強化 | 117 |
| で | | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | 人事課 | 強化 | 118 |
| き る 就 | | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 | 高齢福祉課 | 継続 | 119 |
| 業環 | | | 男性の家事・育児・介護等への参画の啓発 | 商工労働課 | 継続 | 120 |
| 境の整備 | | | 男性の家事・育児・介護等への参画啓発 (児童福祉月間等の啓発) | こども福祉課 | 継続 | 121 |
| wra | | | 次世代育成支援対策の着実な推進 | こども福祉課 | 継続 | 122 |
| | 会件整備(4) 多様 | 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、IV-9-(1),(2)) | 関係法令の周知 | 商工労働課 | 継続 | 123 |
| | 整備する | 就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、IV-9-(2)) | 地域職業相談室の利用促進、 資格や技能取得に関する情報提 | 商工労働課 | 継続 | 124 |

Ⅳ 男女が働きやすい職場づくり

| 重点 項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-----------------|------------------------------|---------------------------------------|--|------------|------------|----------|
| 9 男 | 自営業における労働環境の整備(5) 農林水産業・商工業等 | 農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓 発 | 研修会等を活用した意見交換 | 農林水産課 | 増加 | 125 |
| る女就が | | 農漁業従事者に対する家族経営協定の普及 | 農漁業従事者に対する家族経営協定についての啓発活動 | 農林水産課 | 増加 | 126 |
| 業環境の整備共に能力を発揮でき | | 関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催 | JA等関係機関と連携し、技術や経営管理に関する講習会や県内施設の視察の実施 | 農林水産課 | 継続 | 127 |
| | | | 雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関と の連携による講習会等の開催支援 | 商工労働課 | 継続 | 128 |
| | | グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交 流研修の推進 | 女性団体連絡協議会主催の交流研修会の開催(講演会の開催) | 人権·男女共同参画室 | 継続 | 129 |

V 国際理解を通した男女共同参画の推進

| 重点 項目 | 施策 | 施策内容 | H27施策内容 詳細(A) | 担当課 | H28 目標値 | 通し 番号 |
|-----------------------|------------------|-------------------------|---|------------|------------|----------|
| 10(国際交流による国際規範・基準の浸透) | (1) 国際理解・国際交流の推進 | 国際理解のための学習機会の充実 | ・外国人のための日本語教室の開催 ・中国語教室の開催 ・世界の料理教室の開催 | 協働推進課 | 継続 | 130 |
| | | 外国人への情報提供 | 関係機関からの各種情報の提供 | 協働推進課 | 継続 | 131 |
| | |] { 動味都市交流の推進 | ・モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施(生徒6名、 引率者1名) ・H27年度はレッドクリフ・ステート・ハイスクール訪問団の 受入中止(隔年実施) | 協働推進課 | 継続 | 132 |
| | | | ・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリア の姉妹校4校との児童作品等の交換交流 ・市事業姉妹都市への「中学生海外派遣事業」への協力と引率 教員の派遣 | 学校教育課 | 充実 | 133 |
| | | 国際交流団体等への支援 | ホストファミリーに対する助成 | 協働推進課 | 継続 | 134 |
| | | 民間交流の促進 | ・国際交流活動及び地域間交流の活性化並びに市民の国際活動 意識の向上に伴う助成 ・在住外国人ふれあいバスツアーの開催 | 協働推進課 | 継続 | 135 |
| | | 国際規範・基準等の周知 | 国際規範・基準の啓発を行う | 人権・男女共同参画室 | 継続 | 136 |